

2007年3月2日

関係各位

野村ホールディングス株式会社
 コード番号 8604
 東証・大証・名証第一部

野村ホールディングス、2007年3月期期末配当の方針を発表

野村ホールディングス株式会社(執行役社長兼 CEO:古賀信行)は、2007年3月期の期末配当について、基準配当金額の第4四半期分8円に加えて、一定の利益還元分を上乗せした金額を支払う予定である。

なお、具体的な支払配当金額については、2007年3月期連結決算発表時(4月下旬を予定)に併せて公表する。

過去の配当実績と今期の予定額

| | 1株当たり配当金(円) | | | | | | |
|--------------|-------------|------------|------------|------------|-----------|-----|--------|
| | 第1四半期末 | 中間期末 | 第3四半期末 | 期末 | | | 年間 |
| | 基準配当金額(注1) | 基準配当金額(注1) | 基準配当金額(注1) | 基準配当金額(注1) | 利益還元分(注2) | 期末計 | |
| 2006年3月期 | — | 12 | — | 12 | 24 | 36 | 48 |
| 2007年3月期(実績) | 8 | 8 | 8 | — | — | — | 32 |
| 2007年3月期(予定) | — | — | — | 8 | (金額未確定) | | +利益還元分 |

(注) 1. 基準配当金額は配当の下限水準。

2. 資本政策に則り、一定の経営成績が得られた場合には、基準配当金額に業績に応じた利益還元分を加え、連結配当性向が30%以上となるように期末配当が支払われる予定。

(参考)配当の基本方針

- ・ 株主資本配当率(DOE)3%をベースとして基準配当額(配当の下限水準)を決定するとともに、一定の経営成績が得られた場合には、基準配当金額に業績に応じた利益還元分を加え、配当性向が30%以上となるように利益還元を行って参ります。なお、基準配当金額は中長期的に増加させていくことを目指します。
- ・ 内部留保金につきましては、株主価値の向上に繋げるべく、インフラの整備・拡充も含め、高い収益性・成長性が見込める事業分野に引き続き有効投資して参ります。

以上